

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月9日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成20年6月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	676,150	571,437	2,475,539
経常利益(千円)	134,760	67,445	317,979
四半期(当期)純利益(千円)	76,833	29,413	175,609
純資産額(千円)	2,688,501	2,765,077	2,796,794
総資産額(千円)	3,025,840	3,031,999	3,048,758
1株当たり純資産額(円)	7,124.34	7,328.40	7,411.66
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	203.80	78.02	465.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	88.8	91.1	91.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,777	66,700	168,904
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	386,916	255,753	492,626
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,982	38,611	75,612
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	911,767	1,198,314	914,888
従業員数(人)	157	127	133

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	127	(29)
---------	-----	------

（注）1．従業員数は就業人員であり、（ ）は外書きで、臨時従業員であります。

2．臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第1四半期連結会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

（2）提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	66	(28)
---------	----	------

（注）1．従業員数は就業人員であり、（ ）は外書きで、臨時従業員であります。

2．臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第1四半期会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体としており、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
		仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	46,965	90.5
	ソリューション	3,923	32.9
合計		50,889	79.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソリューション	321,072	100.1	60,900	166.8
合計	321,072	100.1	60,900	166.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
		販売高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	300,155	84.6
	ソリューション	271,282	84.4
合計		571,437	84.5

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な販売先別の販売実績及び総販売実績

に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額(千円)	割合(%)
前第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	KDDI株式会社	215,617	31.9
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	105,433	15.6
当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	KDDI株式会社	151,434	26.5
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	83,669	14.6
	ソフトバンクモバイル株式会社	83,407	14.6
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	71,302	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるモバイルコンテンツを取り巻く環境は、携帯電話の契約数が、平成21年8月末で1億926万台（前年同月末比4.6%増）と微増トレンドの中、第三世代携帯電話端末の契約数については1億363万台（前年同月末比11.8%増）と引き続き大きく伸びており、現在普及している携帯端末の主流（携帯電話加入台数の94.8%）となっていることが伺えます。「社団法人電気通信事業者協会」発表

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、コンテンツサービスにおいては、主力サイトの会員が減少する中、サイト価値向上のための各種施策を推進し、ソリューションにおいては、一部案件が延期となったものの、企業における携帯電話を活用したビジネス展開の拡大を背景に営業活動を推進した結果、売上高は5億71百万円（前年同期比15.5%減少）となりました。利益面では、減少傾向にあるコンテンツサービスを改善すべく、サービスの拡充、新サイト立ち上げ、ブランド強化等積極的な投資を実施したことにより、営業利益は61百万円（前年同期比51.9%減少）、経常利益は67百万円（前年同期比50.0%減少）、四半期純利益は29百万円（前年同期比61.7%減少）となりました。

事業の種類別の状況につきましては、次のとおりであります。

<国内>

コンテンツサービスにおきましては、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルを基本方針として取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におきましては、引き続き競争激化で主力サイトの会員が減少する中、以下の施策を行いました。

音楽分野では、競合サイトが増加する中、成熟カテゴリとなった「着うたサイト」において、サイトの見直しや集客の強化等、会員数の下げ止め対策を講じてきました。また、「着うたフルサイト」においては、分社化したアットザラウンジ株式会社による拡販に向けた施策を行ってまいりました。

メール・カスタム分野では、次なる主力サービスと目論んでいる「デコレーションメールサイト」を中心としたデコデコ シリーズによるサイトのブランディング化に注力すべくPCサイトを立ち上げたほか、同シリーズ

のサイトに登場するオリジナルキャラクターの動画アニメ公開やPCアプリケーションの投入等、マルチ展開を図り、タッチポイントの増加を行いながら、集客力向上に努めてまいりました。

ゲーム分野では、引き続き流行とニーズを捉えて「男性向けゲーム（美少女ゲーム）サイト」「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」「総合ゲームサイト」の3サイトに集約し、お客様のニーズを的確に捉えたコンテンツの提供による会員獲得に努めてまいりました。

ソリューションにおきましては、一部案件が第2四半期以降に延期となったものの、企業における携帯電話を活用したビジネス展開の拡大を背景に、企業向けソリューション（モバイルサイト構築・運用業務、ユーザーサポート業務、デバック業務、サーバ保守管理業務等）を積極的に展開してまいりました。

また、自社制作によるビジネスモデルを活かし、自社の蓄積されたコンテンツを企業や他のコンテンツプロバイダへ提供する「コンテンツ二次利用」等、当社コンテンツサービスから派生したソリューションを進めてまいりました。そのほか、当社コンテンツを利用した「物販」となる「CD販売事業」は、コンテンツサービスにおける「着うたフルサイト」への誘引を目的としたCDの企画・製作を進めてまいりました。

<海外>

海外におきましては、引き続き中国にてモバイルコンテンツ事業を推進するとともに、インドにおける本格展開へ向けた準備を進めてまいりました。

中国では、平成21年1月に中国通信キャリアに第三世代携帯電話（3G）の免許が発給され、今後のモバイルコンテンツ市場の拡大が見込まれております。このような環境の中、3Gサービスの本格的な普及に向けて、Java、BREWゲームを中心としたコンテンツ配信や電子書籍・デコレーションメール等のコンテンツ制作を通じノウハウを蓄積するとともに、デジタルコンテンツ制作者の養成を推進し、中国通信キャリアとの関係構築を強化してまいりました。

また、インドでは、現地コンテンツプロバイダ経由でコンテンツの配信の実施を継続する中、現地法人の設立に向けた準備を進めてまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税金等調整前四半期純利益68百万円及び長期預金の払戻しによる収入2億50百万円があり、法人税等の支払額10百万円、配当金の支払額38百万円等がありました。前連結会計年度に比べて2億83百万円増加し、11億98百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は66百万円（前年同期は35百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益68百万円及び法人税等の支払額10百万円等が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は2億55百万円（前年同期は3億86百万円の資金の減少）となりました。これは主に定期預金及び長期預金の払戻しによる収入2億64百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は38百万円（前年同期は52百万円の資金の減少）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は、採用し ておりません。
計	377,000	377,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月20日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,950(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月8日から 平成21年9月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,950 資本組入額 6,475
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、 顧問並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による 新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、第16回定時株主総会及び平成 16年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契 約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

平成17年 8月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	273
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	546(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(注)2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払い込み金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の消却事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。

5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させることができる。承継された新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払込むべき額(権利行使価額)

株式交換又は株式移転の比率を応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1 株当たり行使価額} = \frac{\text{調整前 1 株当たり行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	-	377,000	-	595,990	-	473,942

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,000	377,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	377,000	-	-
総株主の議決権	-	377,000	-

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年6月	7月	8月
最高(円)	9,320	8,550	7,930
最低(円)	5,930	6,900	7,150

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860,464	1,092,368
受取手形及び売掛金	311,856	311,228
商品	2,276	2,532
仕掛品	1,874	2,480
貯蔵品	669	495
その他	56,337	75,880
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,231,478	1,482,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 69,403	1 72,241
土地	12,400	12,400
その他(純額)	1 12,743	1 13,515
有形固定資産合計	94,546	98,157
無形固定資産		
ソフトウェア	71,533	67,276
無形固定資産合計	71,533	67,276
投資その他の資産		
投資有価証券	189,069	205,145
長期預金	350,000	1,100,000
その他	123,069	123,791
貸倒引当金	27,698	28,598
投資その他の資産合計	634,439	1,400,337
固定資産合計	800,520	1,565,771
資産合計	3,031,999	3,048,758
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,427	93,339
未払法人税等	31,321	15,690
賞与引当金	11,746	6,636
役員賞与引当金	5,150	13,200
その他	113,056	116,091
流動負債合計	264,702	244,957
固定負債		
その他	2,218	7,006
固定負債合計	2,218	7,006
負債合計	266,921	251,963

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,644,566	1,664,162
株主資本合計	2,714,499	2,734,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,503	42,882
為替換算調整勘定	13,803	17,215
評価・換算差額等合計	48,307	60,098
新株予約権	2,270	2,600
純資産合計	2,765,077	2,796,794
負債純資産合計	3,031,999	3,048,758

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
売上高	676,150	571,437
売上原価	248,821	223,079
売上総利益	427,328	348,357
販売費及び一般管理費	1 299,066	1 286,711
営業利益	128,261	61,646
営業外収益		
受取利息	3,468	2,959
受取配当金	1,455	2,420
受取賃貸料	2,104	1,195
その他	675	1,293
営業外収益合計	7,703	7,869
営業外費用		
持分法による投資損失	609	1,945
為替差損	292	-
その他	302	124
営業外費用合計	1,204	2,069
経常利益	134,760	67,445
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,500	900
新株予約権戻入益	-	329
特別利益合計	1,500	1,229
特別損失		
固定資産除却損	1,174	205
特別損失合計	1,174	205
税金等調整前四半期純利益	135,086	68,470
法人税、住民税及び事業税	42,192	29,887
法人税等調整額	16,060	9,169
法人税等合計	58,252	39,056
四半期純利益	76,833	29,413

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	135,086	68,470
減価償却費	9,499	10,198
固定資産除却損	1,174	205
新株予約権戻入益	-	329
のれん償却額	1,320	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,500	900
賞与引当金の増減額(は減少)	5,673	5,110
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,370	8,050
受取利息及び受取配当金	4,924	5,379
持分法による投資損益(は益)	609	1,945
売上債権の増減額(は増加)	36,024	905
仕入債務の増減額(は減少)	12,383	10,116
その他	10,121	12,821
小計	169,331	67,660
利息及び配当金の受取額	7,359	9,835
法人税等の支払額	140,912	10,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,777	66,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	14,248
長期預金預入による支出	350,000	-
長期預金の払戻による収入	-	250,000
有形固定資産の取得による支出	7,370	741
無形固定資産の取得による支出	16,163	8,601
貸付けによる支出	500	-
貸付金の回収による収入	1,541	1,088
その他	14,423	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	386,916	255,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	52,982	38,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,982	38,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	769	416
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,351	283,425
現金及び現金同等物の期首残高	1,315,119	914,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,718,470	1,198,314

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>システム開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手したシステム開発から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これにより、当第1四半期連結会計期間における損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、80,611千円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,678千円であ ります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。												
<table> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>107,424千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,035</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3,300</td> </tr> </table>	給与及び手当	107,424千円	賞与引当金繰入額	5,035	役員賞与引当金繰入額	3,300	<table> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>94,724千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,825</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>5,150</td> </tr> </table>	給与及び手当	94,724千円	賞与引当金繰入額	4,825	役員賞与引当金繰入額	5,150
給与及び手当	107,424千円												
賞与引当金繰入額	5,035												
役員賞与引当金繰入額	3,300												
給与及び手当	94,724千円												
賞与引当金繰入額	4,825												
役員賞与引当金繰入額	5,150												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	931,767
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000
現金及び現金同等物	911,767
	現金及び預金勘定
	1,860,464
	預入期間が3か月を超える定期預金
	662,150
	現金及び現金同等物
	1,198,314

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 377,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,270千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成21年5月31日	平成21年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)		前連結会計年度末 (平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	7,328.40円	1株当たり純資産額	7,411.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	203.80円	1株当たり四半期純利益金額	78.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純利益(千円)	76,833	29,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	76,833	29,413
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月15日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月9日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。